

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月25日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県花巻市中根子字道地8番地

氏 名 有限会社大道地工業

代表取締役 藤原 良憲

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0198-24-5855

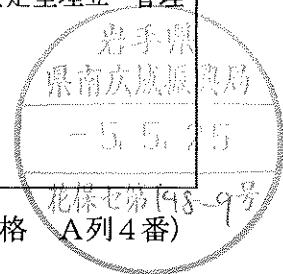
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社大道地工業
事業場の所在地	岩手県花巻市中根子字道地8番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業[総合工事業]
②事業の規模	売上高 約2.4億円
③従業員数	9名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→自己中間処理（破碎）→再生 がれき類（コンクリート廃材、アスファルト廃材）→自己中間処理（破碎）→再生 がれき類→委託処分（安定型埋立・管理型埋立） ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず→委託処分（安定型埋立・管理型埋立・焼却） 廃プラスチック類、繊維くず→委託処分（焼却） 建設汚泥→委託処分（造物固化）→再生 金属くず→委託処分（圧縮・切断）→再生 石綿含有産業廃棄物→委託処分（安定型埋立）

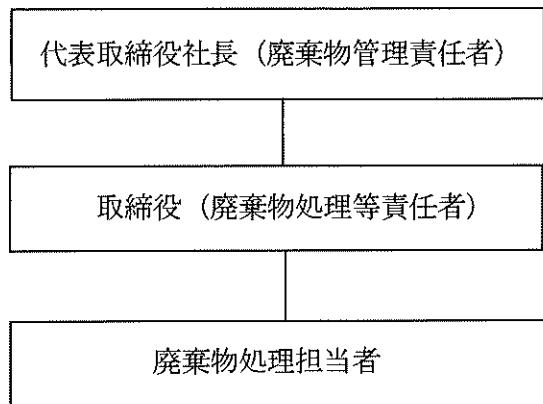
（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 各工事現場での分別を徹底し、なるべく再資源化できるように努めた。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 更なる分別の徹底を図り、再資源化を促進していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・がれき類（コンクリートがら・アスファルトがら）は、自社の処理場で利活用できるよう現場で分別している。がれき類・廃プラスチック類・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、現場での分別により埋立処分量の削減を行っている。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・がれき類（コンクリートがら・アスファルトがら）は、自社の処理場で利活用できるよう現場での分別を一層厳密にする。がれき類・廃プラスチック類・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、更なる分別の徹底を図り、埋立処分量の削減に努めていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 木くず・がれき類（コンクリートがら・アスファルトがら）とともに、 破碎後に再利用して売却している。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も木くず・がれき類（コンクリートがら・アスファルトがら）の 排出量を抑制しながら再利用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
② 計画	(これまでに実施した取組) 熱回収は、行っていない。		
	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も熱回収は行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 木くず・がれき類とともに、埋立処分または海洋投入は行っていない。			
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も木くず・がれき類とともに、埋立処分または海洋投入は行う予定 はない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 分別の徹底を図り、排出量の抑制をする。			

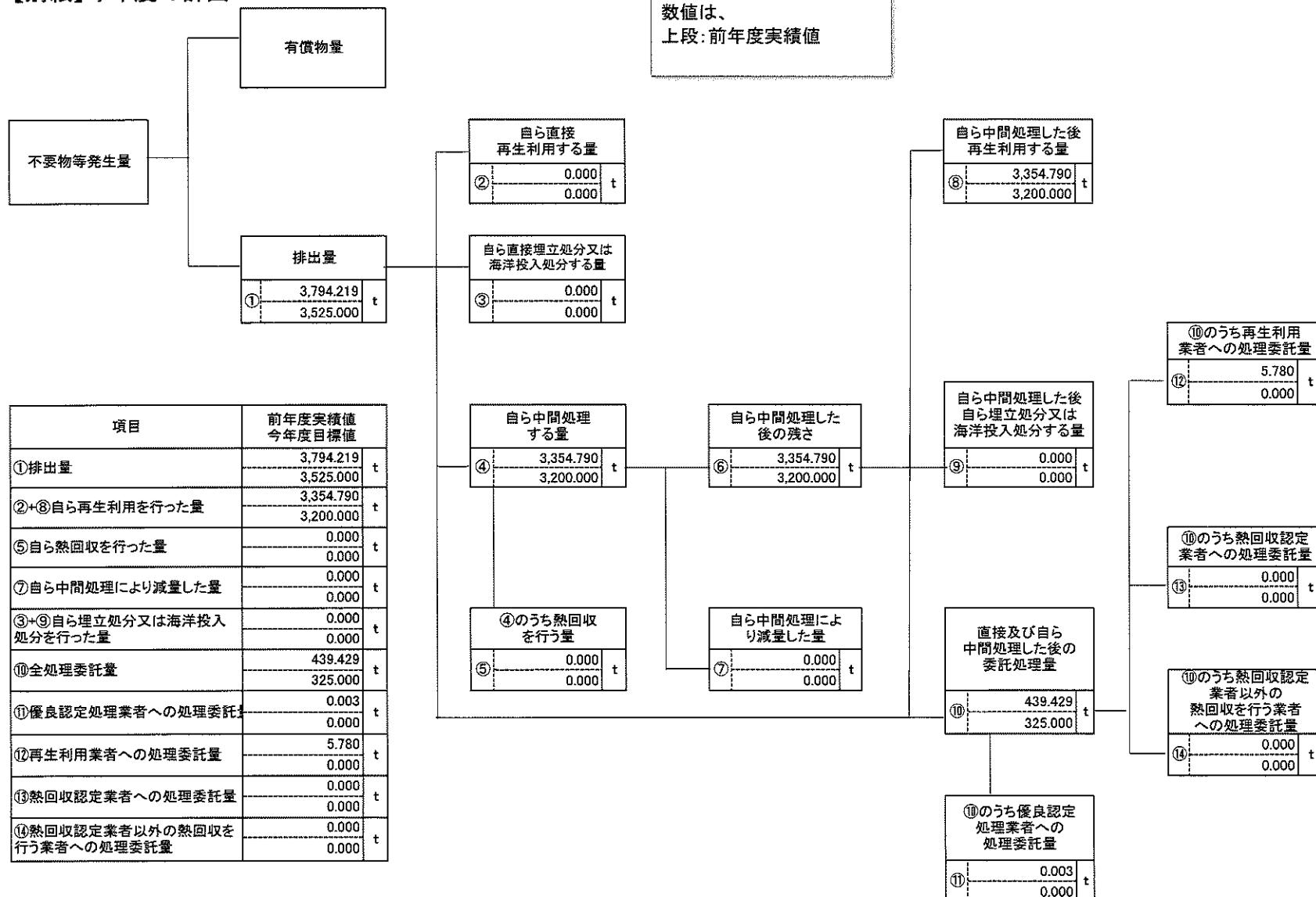
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後とも分別の徹底を図り、排出量の抑制をする。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

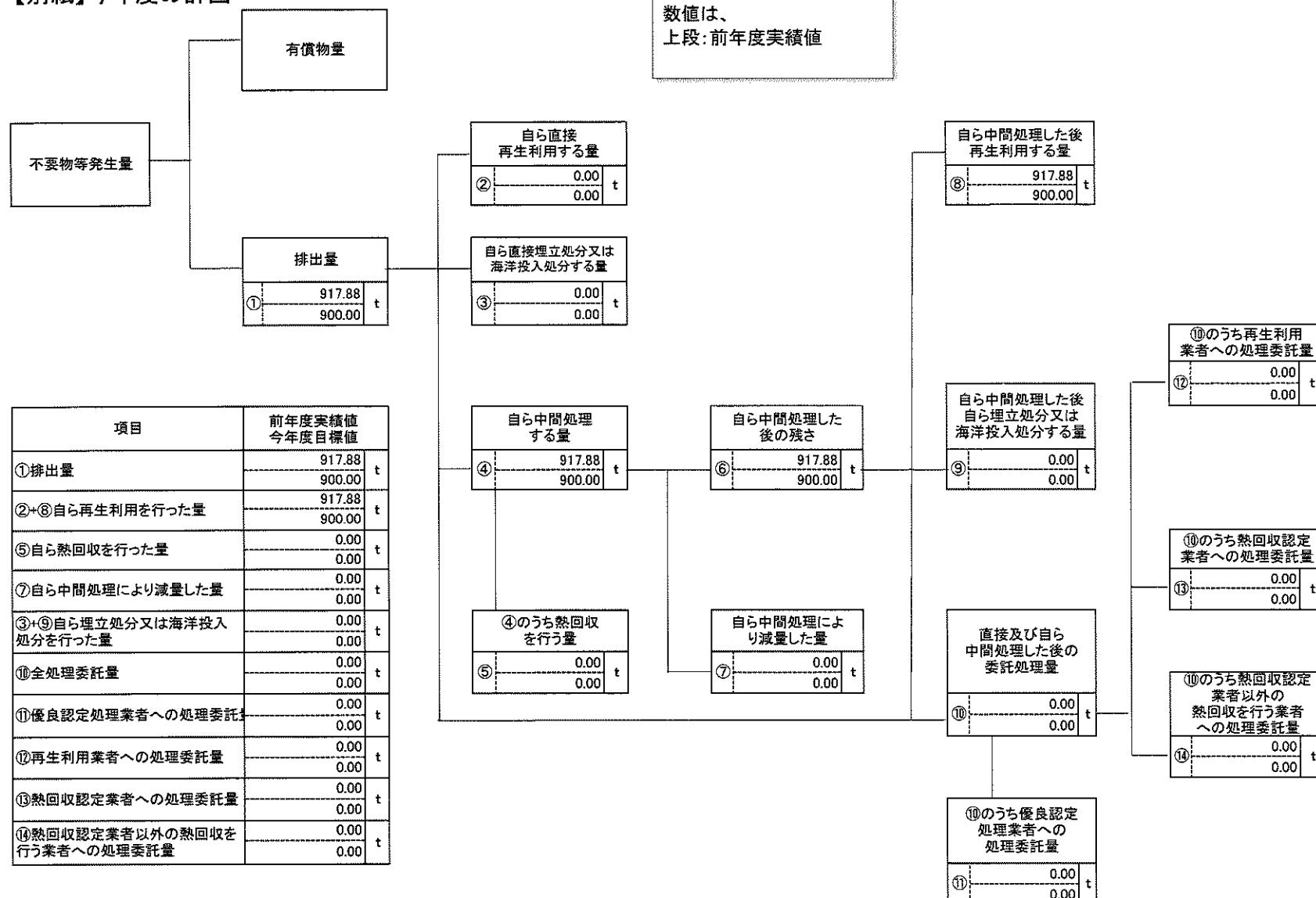
(産業廃棄物の種類:全体)

【別紙】今年度の計画



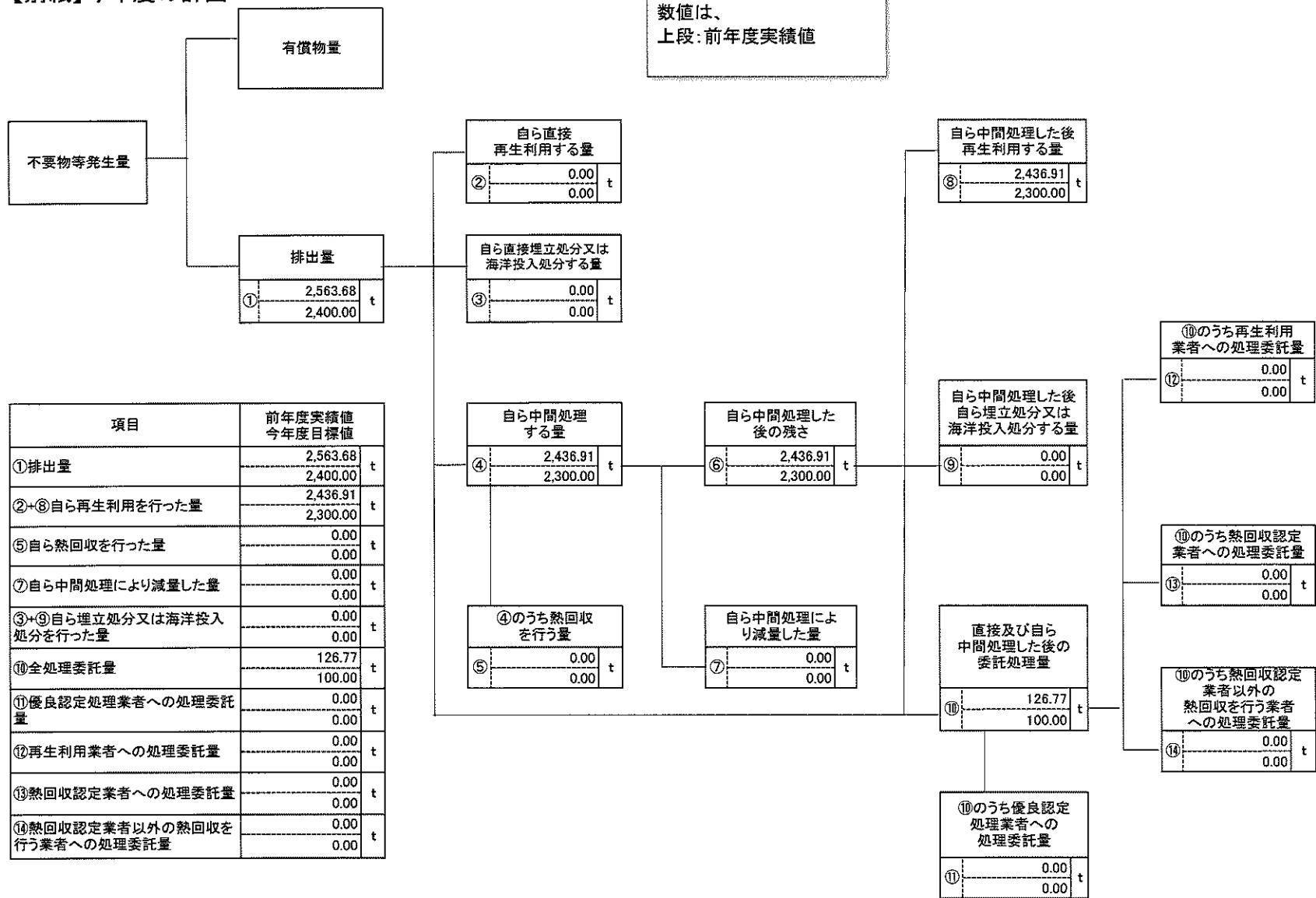
(産業廃棄物の種類:木くず)

【別紙】今年度の計画



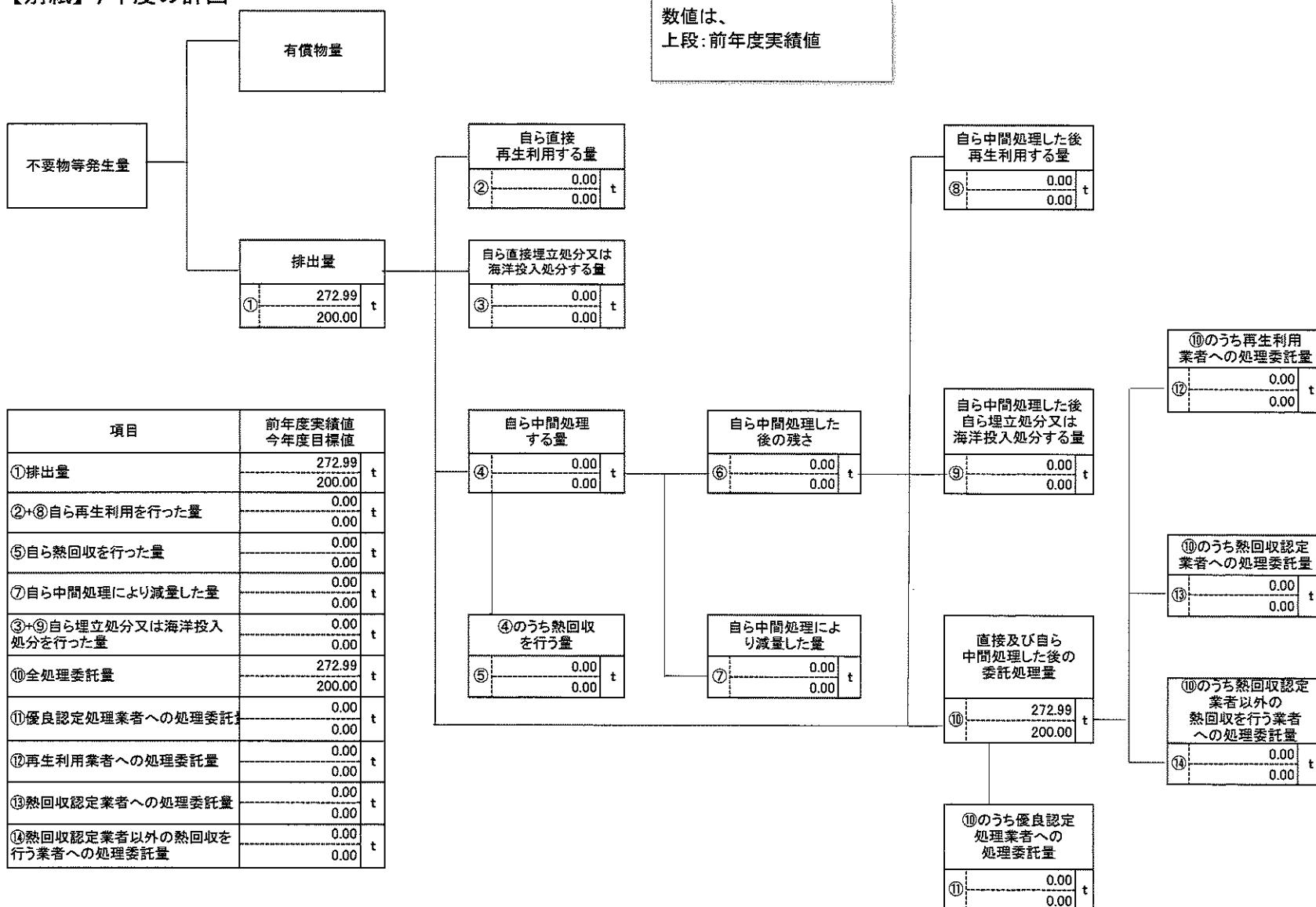
(産業廃棄物の種類: がれき類)

【別紙】今年度の計画



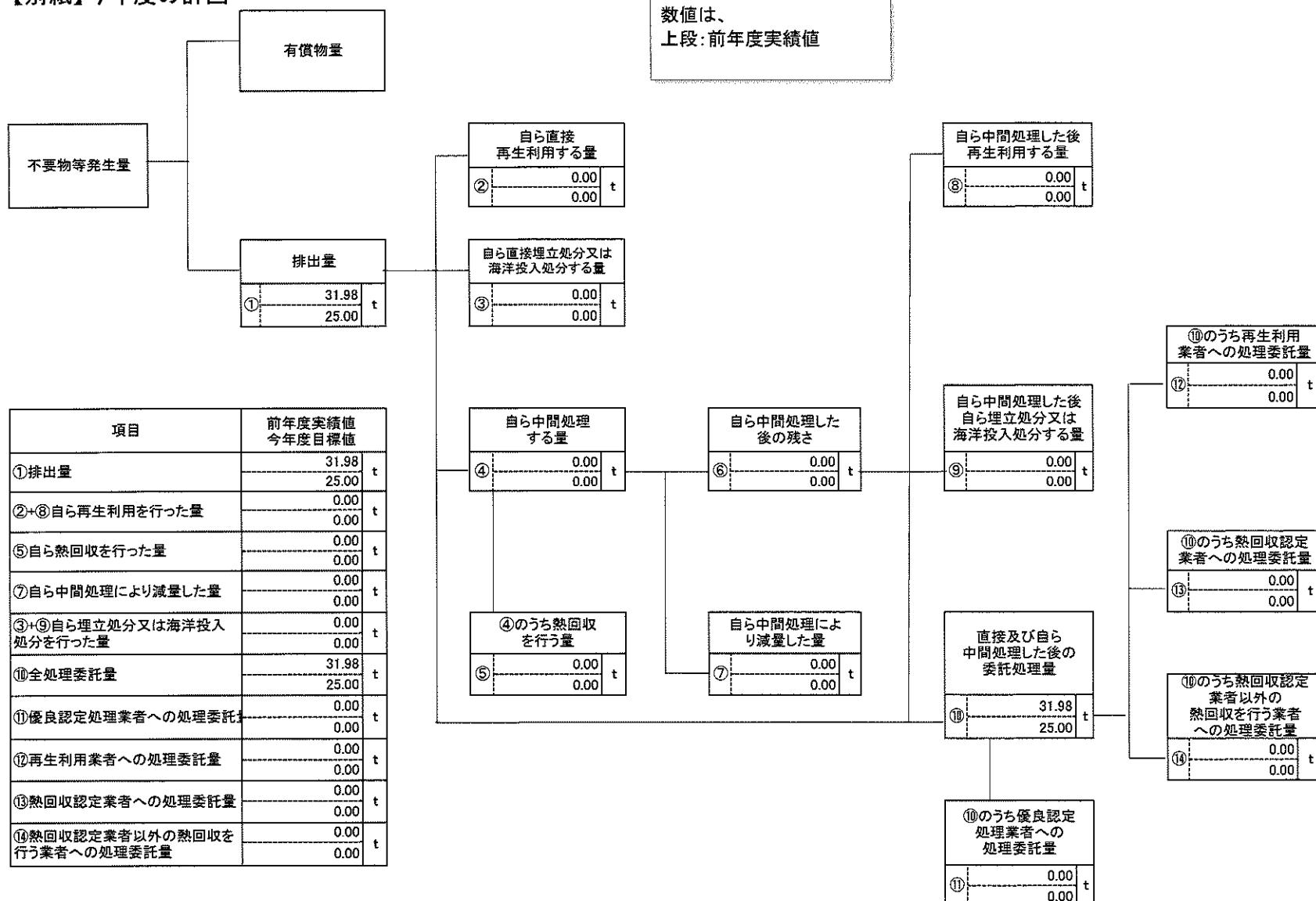
(産業廃棄物の種類:ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

【別紙】今年度の計画



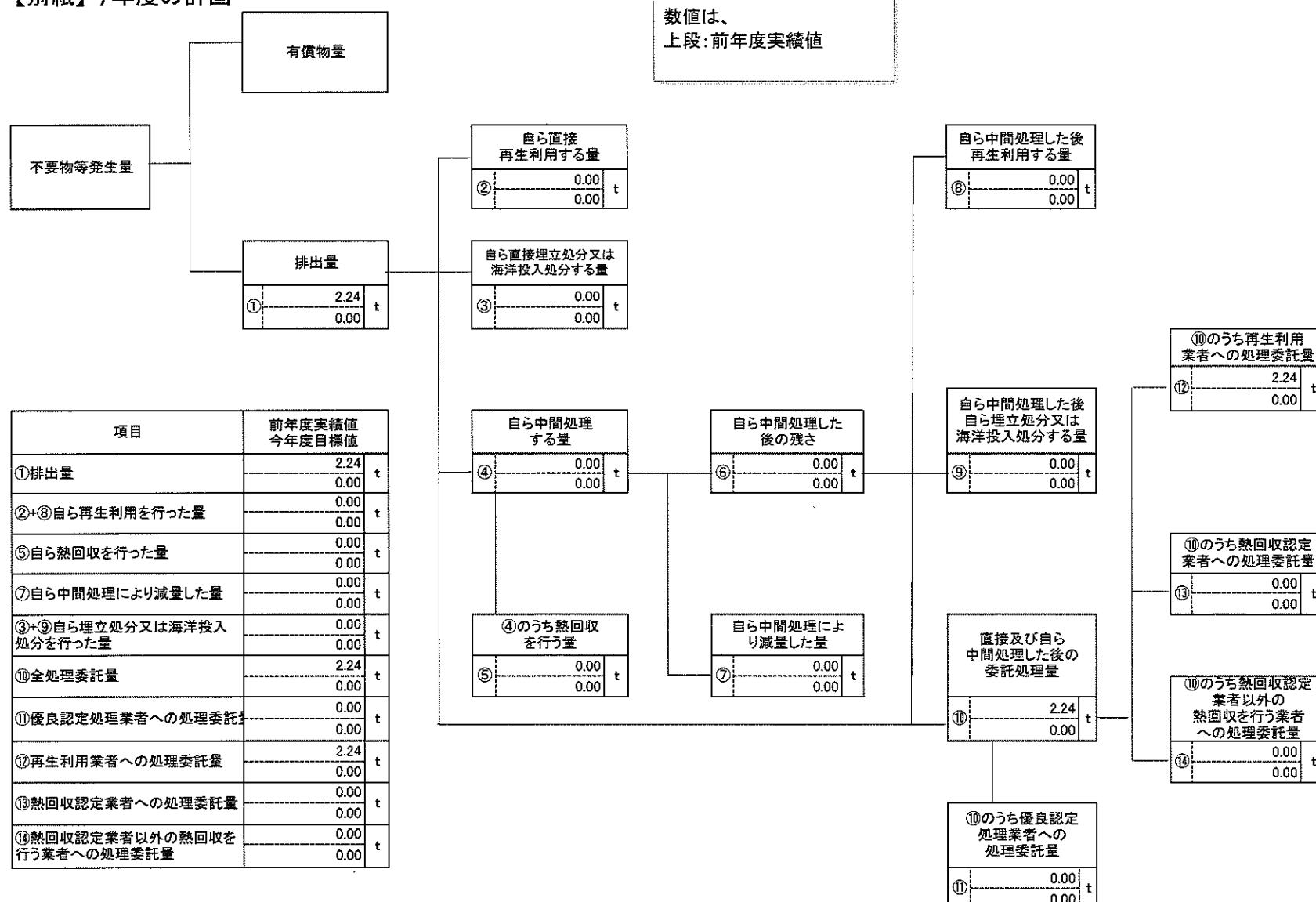
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

【別紙】今年度の計画



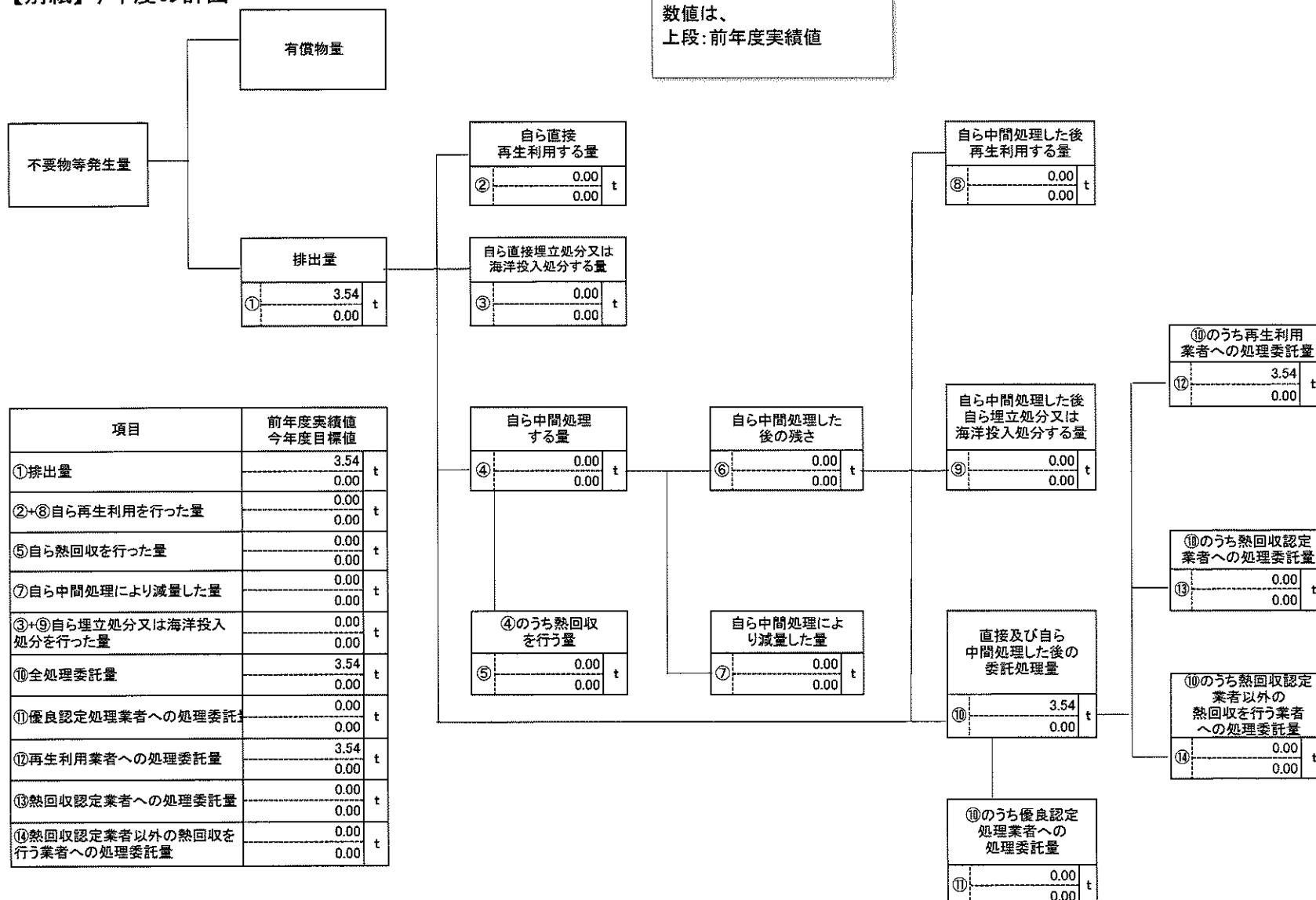
(産業廃棄物の種類:建設汚泥)

【別紙】今年度の計画



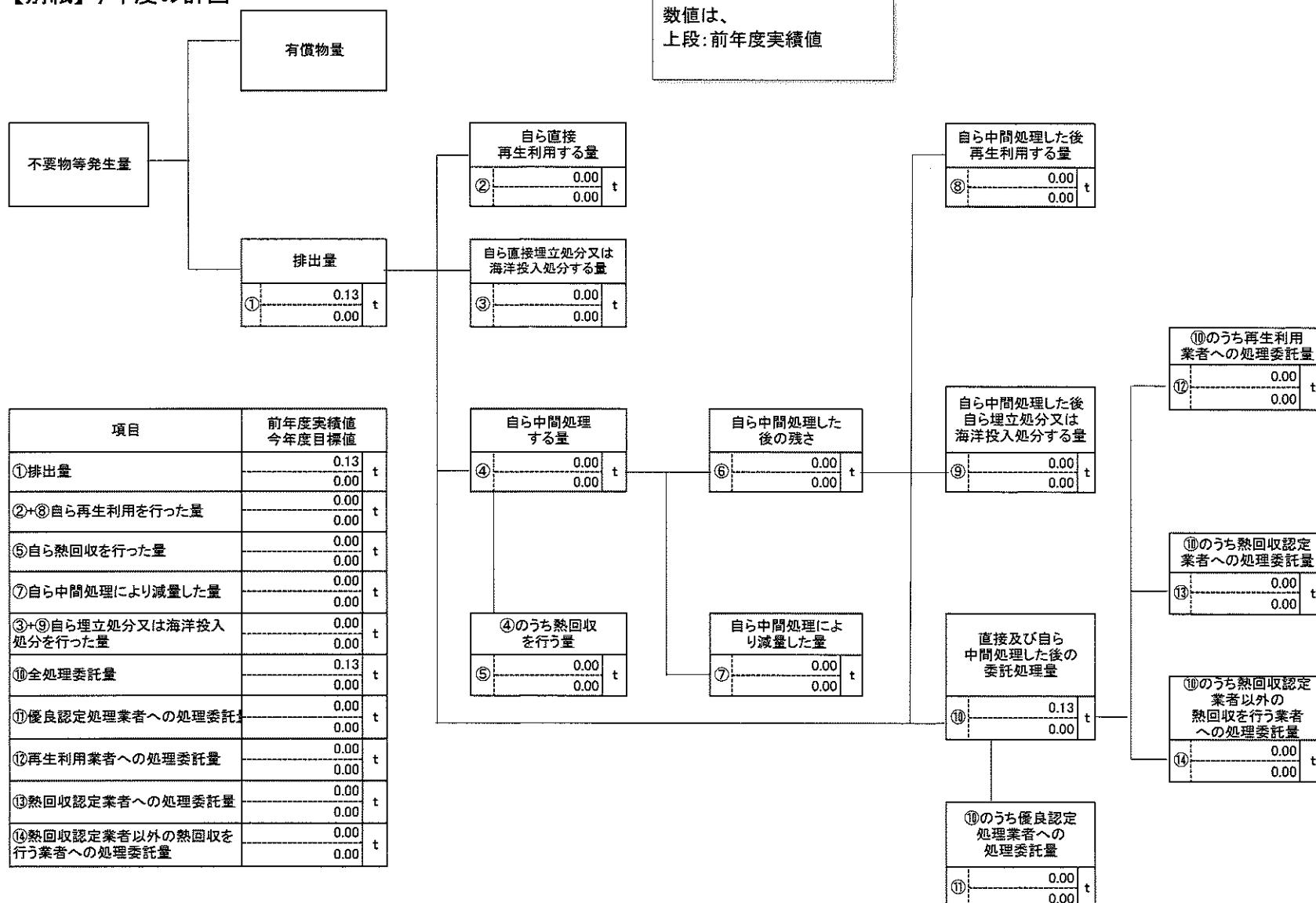
(産業廃棄物の種類:金属くず)

【別紙】今年度の計画



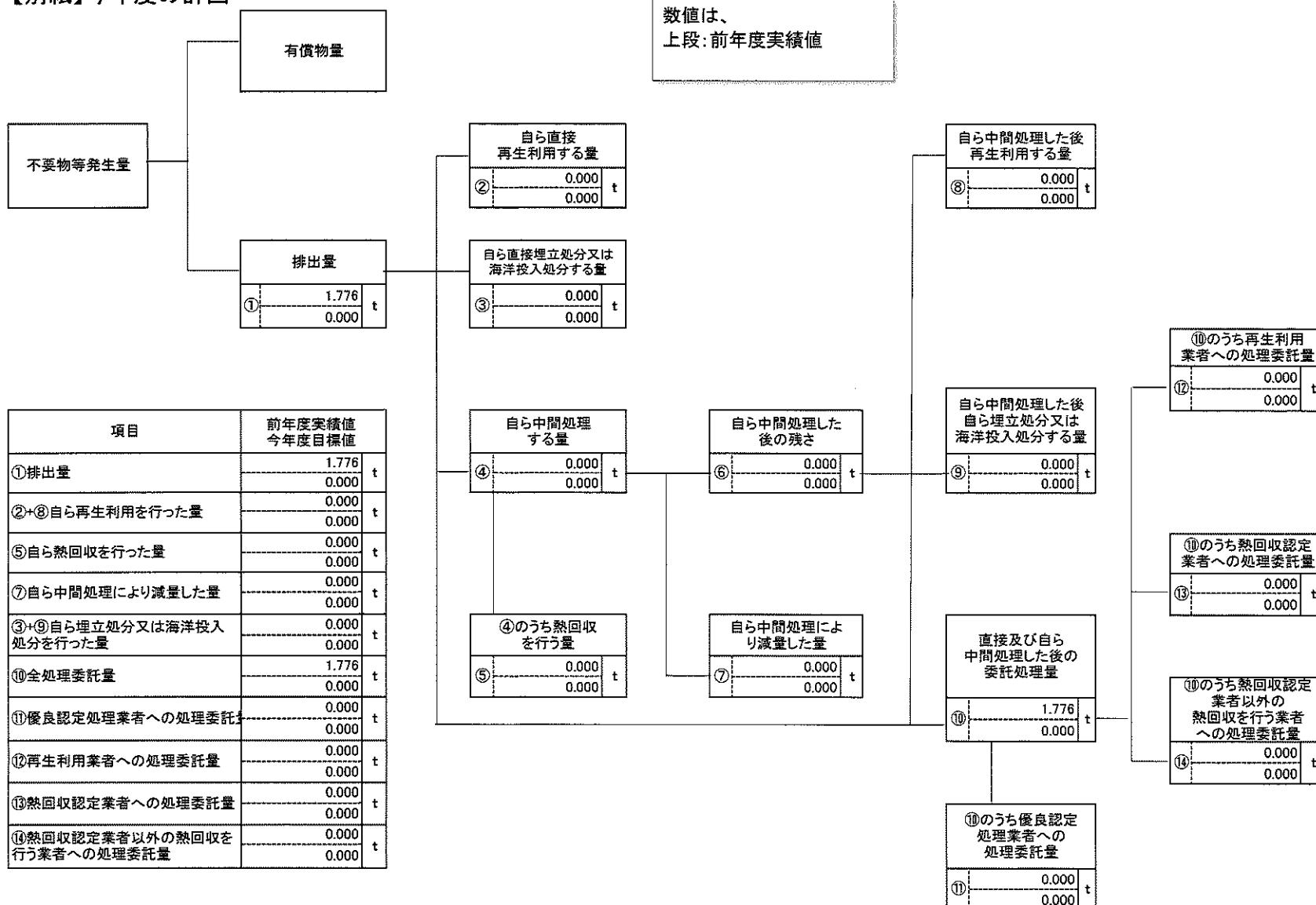
(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

【別紙】今年度の計画



(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)

【別紙】今年度の計画



(産業廃棄物の種類:水銀使用製品産業廃棄物)

【別紙】今年度の計画

